

「渡航制限がある地域から帰国・来日した」学生・教職員へ

Ver.3 2020.9.17

※「渡航制限がある地域」とは、**帰国・来日時点**で、外務省感染症危険情報のカテゴリー「**レベル2**」以上の地域です。
外務省海外安全ホームページ<https://www.anzen.mofa.go.jp/>でご確認ください。

新型コロナウイルス感染症・感染者が急増しています。大学の感染症対策を徹底するため、該当者は下記の流れに従ってください。

該当者は、所属部局の学務担当(学生)または総務担当(職員)へ速やかに連絡する。

速やかに「**健康調査票**」【PDF】【Excel】で健康チェックする。

- ①「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状のいずれかがある
 - ②「重症化しやすい方*」で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
 - ③上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く
- ①②③のいずれかに該当(症状が4日以上続く場合には必ず相談)

現在まで症状はない。

- 帰国・来日時点から14日間は**自宅待機**とする。
- 体温、その他の症状の有無について 厳重に毎日自己健康観察をする。
※「**自己健康観察シート**」【PDF】【Excel】
- 他人との接触は必要最小限にとどめ、外出を控える。
- 手洗いを徹底し、マスクを着用する。

2週間以内に症状が出現

15日目にも症状なし

・自分自身でどちらかに連絡する。
三重県庁薬務感染症課 (Tel 059-224-2339)
最寄りの保健所 (津保健所 Tel 059-223-5345)
※21:00～翌9:00の間は三重県救急医療情報センター(059-229-1199)

- ・指示に従って速やかに医療機関を受診する。
- ・経過を所属部局(学務・総務)へ報告する。

所属部局(学務・総務)に電話をする

所属から保健管理センターに連絡

保健管理センターで確認を受けた後に、教室・研究室に向く(Tel or ZOOM)